

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和3年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 59,173千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,030,721千円

(単位:千円)

大区分	小区分（事業）	令和3年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉	社会福祉総務費	262,797	170,935		1	11,236	80,625
		老人福祉費	12,523	1,854		297	1,269	9,103
		児童福祉総務費	1,655			1,648	1	6
		母子福祉費	3,278	1,637		2	199	1,440
		子ども支援センター費	180,761	3,339	122,800	19,483	4,298	30,841
		その他社会福祉費	74,257	40,274		575	4,086	29,322
		小 計	535,271	218,039	122,800	22,006	21,089	151,337
2	社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出事業	70,055	25,227			5,483	39,345
		介護保険事業特別会計繰出事業	138,733	13,762			15,286	109,685
		後期高齢者医療対策事業	107,137	29,778			9,462	67,897
		小 計	315,925	68,767	0	0	30,231	216,927
3	保健衛生	保健衛生総務費	32,501	3,755	13,400	518	1,814	13,014
		健康増進事業費	13,312	1,000		571	1,436	10,305
		予防費	45,269	32,016			1,621	11,632
		診療所費	88,443		63,900	164	2,982	21,397
		小 計	179,525	36,771	77,300	1,253	7,853	56,348
合 計		1,030,721	323,577	200,100	23,259	59,173	424,612	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。